

国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況について

国土交通省国土技術政策総合研究所	多田 寛
国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員 工藤匡貴
国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員 塚原隆夫
パシフィックコンサルタンツ株式会社	正会員 ○鈴木達也
国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員 笛田俊治

1. はじめに

国土交通省においては、平成17年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行以降、総合評価方式の適用拡大を図り、平成20年度からは原則実施に至っている。このような中、国土技術政策総合研究所においては、国土交通省直轄工事における総合評価方式のさらなる改善に向けた検討に資するよう、総合評価方式を適用した工事における落札者の状況や新たに実施することとなった施策のフォローアップ等、当該総合評価方式の実施状況について調査を行っている。本稿においては、平成21年度の実施状況を調査した結果について、その主な内容を述べる。

2. 国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況

国土交通省地方整備局における総合評価方式のタイプ別（簡易型・標準型・高度技術提案型）件数の年度毎の推移を図-1に示す。平成17年度以降、実施件数及び総合評価方式の適用率（随意契約を除く全発注工事件数に対する総合評価方式実施件数の割合）は増加し、平成21年度における総合評価方式の適用率は件数ベースで99.2%となり、ほぼ100%の適用状況となっている。タイプ別では、最も多いのは簡易型の6,737件（全体に占める割合60.5%）で、最も少ないのは高度技術提案型の6件（同0.05%）となっている。また、実績重視型（簡易型の内数、以下同じ）は2,796件で、全総合評価件数の25.1%を占めている。

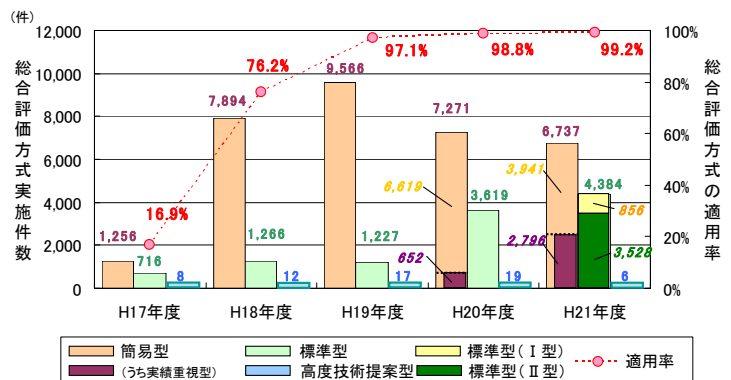


図-1 総合評価方式のタイプ別件数の年度毎推移

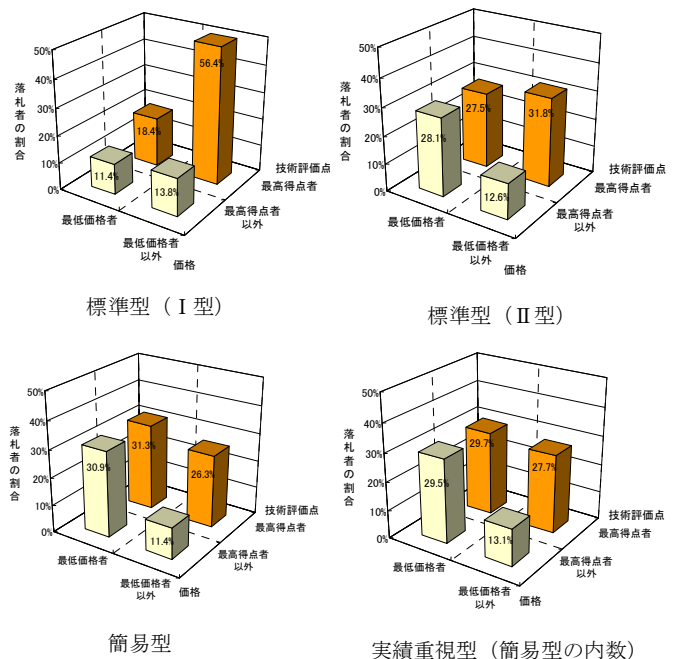


図-2 タイプ別落札者の割合

3. 入札価格と技術評価点得点との関係で見た落札者の状況

国土交通省地方整備局の主な工種（一般土木、アスファルト舗装、プレストレスト・コンクリート、鋼橋上部）の工事について、「入札価格（最低価格、最低価格以外）」と「技術評価点の得点（最高得点、最高得点以外）」との関係で落札者の割合を年度毎に整理した結果を図-2に示す。技術評価点の最高得点者（最低価格者以外）が落札した割合を見ると、標準型(Ⅰ)

キーワード：総合評価方式、公共工事、入札・契約制度、実施状況、品質確保

連絡先：〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地 国土技術政策総合研究所 TEL029-864-2211 (代)

56.4%、標準型(Ⅱ)31.8%、簡易型26.3%(実績重視型は27.7%)となっており、技術評価を重視する割合が大きいほど高い割合となっており、価格以外の要素をも考慮した工事の契約がなされていることが読み取れるものと考えられる。

4. 落札者と非落札者の得点率とその差

標準型(Ⅰ型)の評価項目のうち、落札者の得点率の平均値が高いのは「地理的条件」、「ヒアリング」、及び「手持ち工事量」である。また、落札者と非落札者で得点率に差がついているのは、「ヒアリング」、「地理的条件」、及び「企業の施工能力」である。また、標準型(Ⅱ型)の評価項目のうち、落札者の得点率の平均値が高いのは「ヒアリング」、「地理的条件」、及び「地域貢献の実績」である。また、落札者と非落札者で得点率に差がついているのは、

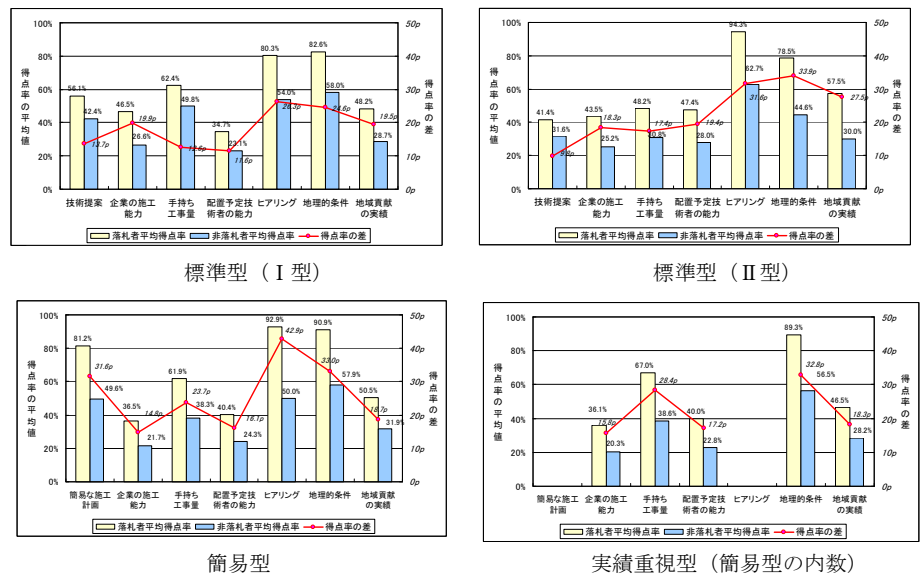


図-3 落札者と非落札者の得点率とその差

「地理的条件」、「ヒアリング」、及び「地域貢献の実績」である。簡易型の評価項目のうち、得点率の平均値が高いのは「ヒアリング」、「地理的条件」、及び「簡易な施工計画」である。また、落札者と非落札者で得点率に差がついているのは、「ヒアリング」、「地理的条件」である(ただし、「ヒアリング」を採用している工事件数は7件)。実績重視型についても、全体の傾向は「簡易な施工計画」「ヒアリング」(採用なし)を除いて簡易型とほぼ同様である。(図-3参照)

5. 施工体制確認型の実施状況

国土交通省直轄工事の各工種における工事成績評定点と落札率について、施工体制確認型を導入した場合と導入しない場合で整理した結果を図-4に示す。施工体制確認型を導入した場合の平均工事成績評定点は75.4点で、導入しない場合と比較して1.7点高くなっている。

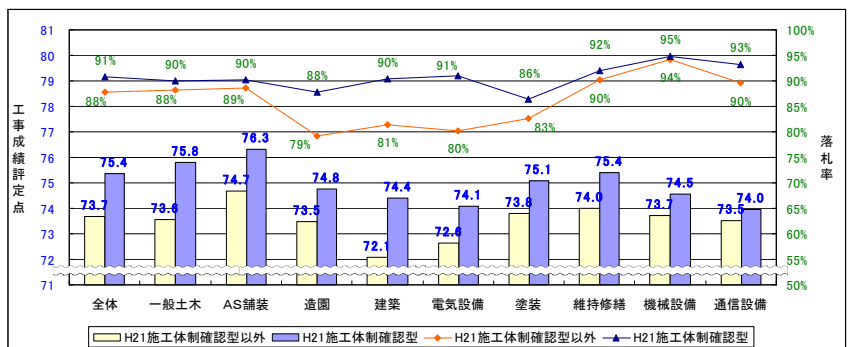


図-4 工事成績評定点と落札率の状況(工種別)

工種別に、施工体制確認型を導入した場合と導入しない場合における工事成績評定点を比較すると、何れの工種においても、導入した場合の方が高い値を示しており、特に、建築(2.3点差)、一般土木(2.2点差)、アスファルト舗装(1.6点差)の差が大きくなっており、施工体制確認型の導入が工事の品質確保へ寄与していると考えられる。また、落札率も、何れの工種において、導入した場合の方が高い値を示しており、特に、電気設備(11ポイント)、造園(9ポイント)、建築(9ポイント)の差が大きくなっている。

6. おわりに

今後も、公共工事の総合評価方式の改善方策の検討に資するよう実施状況のフォローアップを実施してまいりたい。本稿で述べた平成21年度の年次報告は国土技術政策総合研究所のホームページ(<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>)に掲載されているのでご参照いただきたい。